

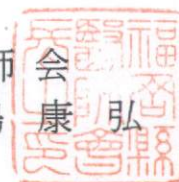
福岡医発第2284号(保)

平成17年 3月18日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康弘



施設基準届出について

標記の件につきまして、現在、福岡社会保険事務局への届出の締切りは、毎月10日となっておりますが、平成17年4月より受付締切日を毎月20日(土、日、祝祭日の場合は前日)とする旨、別紙のとおり福岡社会保険事務局より通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 診療所関係については、現在、各郡市医師会経由で毎月8日までに県医師会へ提出いただいておりますが、今回の福岡社会保険事務局の受付締切日の変更に伴い、各郡市医師会から県医師会への提出の締切は、毎月18日とさせていただきます。
- 2) 病院につきましては、要件審査等に時間を要する関係で、毎月15日までに福岡社会保険事務局へ提出いただきますようご協力をお願いいたします。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

重 要





事 務 連 絡

平成17年3月10日

福岡県医師会長 殿

福岡社会保険事務局保険課長

施設基準届出について

医療保険行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

施設基準届出につきましては、平成17年4月より受付締切日を毎月20日（土、日、祝祭日の場合は前日）とさせていただきますのでご協力をお願いします。

なお、病院である保険医療機関においては要件審査等に時間を要する関係で、毎月15日までに提出していただきますようご協力をお願いします。

